

入 札 告 示

札幌市告示第 4111 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 6 年 10 月 7 日

札幌市長 秋元 克広

記

- 1 契約担当部局 〒064-8586 札幌市中央区南 4 条西 10 丁目
札幌市消防局総務部施設管理課施設係 電話(011)215-2030

2 入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称 札幌市消防局光ネットワーク構築・運用保守業務
(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
(3) 履行期間 契約締結日から令和 12 年 5 月 31 日まで

本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除することがある。

- (4) 履行場所 札幌市消防局庁舎（札幌市中央区南 4 条西 10 丁目）ほか
(5) 入札方法

総価で行う。

なお、入札書には、入札書別紙「算出書」を添付（要割印）し、総価の算出について記載すること。また、入札書に記載する金額にあつては、入札書別紙「算出書」に記載された項目ごとに見積もった金額に、月額については本市が指定する予定月数を乗じて算出した金額の合計額を総価として記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税相当額を含まない金額。1 円未満の端数金額を切り捨てること。）を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
(2) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、大分類「一般サービス業」中分類「運輸・通信業」に登録されている者であること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、下記 4 (3) の入札書の受領期限日の前日から起算して 10 日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。

ア 申請先 札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）
電話 011-211-2152

イ 申請に必要な書類の入手方法 上記アの場所で交付するほか、下記 URL のホームページからダウンロードできる。

http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 光ネットワーク構築中及び運用開始後、調整や保守の必要が生じた場合に、連絡をしてから2時間以内に作業に着手できる者であること。
- (7) 過去に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする業務委託契約の履行実績があること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 上記1に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法 上記1の場所にて交付する。ただし本件に係る仕様書については、下記 URL のホームページに掲示する。
<http://www.city.sapporo.jp/shobo/shokai/keiyaku.html>
- (3) 入札書の受領期限 令和6年11月25日（月）15時00分（送付の場合は必着のこと。）
- (4) 開札の日時及び場所 令和6年11月26日（火）10時00分
札幌市消防局3階入札室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要
契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。
なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。
ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。
- (4) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、本告示に示した役務の提供が可能であることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (5) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be procured: Optical network construction and operational maintenance: 1 set.
- (2) Time limit for tender: 15:00 on November 25(Mon), 2024
- (3) Contact point for the notice: Facilities Management Section, General Affairs Department, Fire Bureau, Sapporo Municipal Government, Minami 4-jo Nishi 10-chome, Chuo-ku, Sapporo 064-8586 JAPAN TEL : 011-215-2030